

重大事故における検証機能の整備について

1 経緯

令和3年6月15日に、町が業務を委託し、社会福祉法人十勝立正福祉事業会が運営する「めむろかしわ保育園」において、園児が給食のパンを誤嚥した事故が発生した。

重大な事故が発生した場合には再発防止策等を検証するための委員会を町が設置することとなっているため、町は、7月27日開催の町議会臨時会で「芽室町保育施設等事故検証委員会設置条例」の制定を提案し、同日議決し施行した。

2 課題

町には重大事故に係る委員会設置や報酬等の条例が制定されておらず、報酬を定めるための条例制定等、一定の手続きを経る必要があった。再発防止策の検討は迅速に行う必要があるため、速やかに検証ができる仕組みを整える必要がある。

3 迅速に検証ができる仕組みの検討と結果について

仕組み(案)	検討結果
検証委員会設置に係る条例の事前整備	重大事故の発生に伴う委員会設置に係る条例等は、全国で20の自治体で制定しており、全般的な事故等における汎用的な条例を定めている自治体は2自治体、その他18自治体は保育施設等の事故等における特定の条例であった。重大事故に係る委員会は、その当該事故によって構成する委員等に差異が生じること等を考慮すると、事前に条例等を定めるようなことは現実的ではなく、その事故に応じた検証委員会の設置が求められると考えられる。
「委員等に対する報酬及び費用弁償等支給条例」への検証委員報酬の掲載	上記自治体において、委員の報酬額は全ての自治体で別に定める条例において定められていた。報酬額は構成する委員等によって適正な価格は違うことから、重大事故に係る検証委員の報酬額を事前に掲載することは現実的でないと考えられる。
「町議会の議決により指定された町長の専決処分事項」へ「事故検証委員会設置条例の制定」を追加	「町議会の議決により指定された町長の専決処分事項」は、対象が「議会の権限に属する軽微な事項」に限られるとされていることから、条例制定のような事項を追加することは性質上適当でないと考えられる。

4 結論

検討を進めたものの、3に記載のとおり考えられる案は全て適当でないと考えられることから、本町の議会運営は通年議会制を採用していることを踏まえ、重大事故が発生した際には臨時議会の開催を仰ぎ、迅速に対応していくことが現実的である。

全国の自治体の例(抜粋)

自治体名	例規名	例規の範囲	報酬関係例規名	報酬費
大山崎町	大山崎町重大事故等検証委員会設置条例	事件事故等全般	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例	予算の範囲内で町長が定める額
諏訪市	諏訪市事件事故検証委員会要綱	事件事故等全般		委員は職員を充てるため報酬はなし
稲沢市	稲沢市特定教育・保育施設等重大事故検証委員会条例	教育・保育施設等の事故	稲沢市報酬額及び費用弁償に関する条例	日額 9,200 円
所沢市	所沢市特定教育・保育施設等重大事故再発防止検証委員会条例	教育・保育施設等の事故	所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例	日額 7,900 円
葉山町	葉山町特定教育・保育施設等重大事故検証委員会の設置に関する規則	教育・保育施設等の事故	葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例	日額 18,000 円